

市会議案第 27 号

地方単独事業に係る国民健康保険の国庫負担の減額調整措置の見直しを求める意見書

上記の議案を提出する。

平成 27 年 8 月 5 日提出

吹田市議会議員 藤木 栄亮

同 野田 泰弘

同 泉井 智弘

同 山本 力

同 小北 一美

地方単独事業に係る国民健康保険の国庫負担の減額調整措置の見直しを求める意見書（案）

本年５月、国会において、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、国民健康保険の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けた具体的な改革が始まろうとしている。

改革に当たっては、国と地方の協議において、地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直しなどが今後の検討課題とされている。

一方、地方創生の観点から、人口減少問題に真正面から取り組むことが求められており、全国の地方公共団体では、地方単独事業として乳幼児医療費助成制度の拡充などに取り組む事例が多く見られる。さらに、国の平成２６年（２０１４年）度補正予算で措置された交付金を活用し、医療費助成の対象年齢の引上げなど、事業内容の拡充に取り組む地方公共団体も報告されている。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、全国の全ての地方公共団体で取り組まれている乳幼児医療費助成制度など、地方単独の医療費助成制度に対する国民健康保険の国庫負担の減額調整措置について、下記のとおり早急に見直しを行うよう強く要望する。

記

- 1 人口減少問題に取り組む、いわゆる地方創生事業が進む中、地方単独事業による子供等に係る医療費助成と国民健康保険の国庫負担の減額調整措置の在り方について、早急に検討の場を設け、結論を出すこと。
- 2 検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケアなど、実効性のある施策を進めることが必要であり、そうした観点から子供等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２７年８月 日

吹 田 市 議 会